

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 1 5 号
件 名	繰り返し型浸水被害が発生する地域の下水道整備について
紹 介 議 員	佐藤幸雄, 高橋三義, 梅山 修, 小林義昭, 加藤大弥, 宮原典子, 小山 進
要 旨	<p>都市における下水道整備は古代ローマに始まりますが, 原点は快適さの追求です。</p> <p>公共排水施設のスペック「降水量 50mm/h 対応」は統計的に「10 年に一度の水害は我慢しなさい」と市民に迫りますが, 私たち小針幸町・弥生町自治会では, 平成 10 年のいわゆる「8. 4 水害」から平成 19 年 8 月 28 日(以下「8.28 水害」)までの 9 年間に, 3 回以上の下水道はらんによる浸水被害を受けております。</p> <p>上水道より高い料金を支払っている下水道から, このような被害をたびたびこうむることは, 容認できません。</p> <p>平成 17 年 7 月, 小新ポンプ場は「地域の水害に対する安心の象徴」として供用開始されましたが, 「8.28 水害」直後の自治会による被害調査アンケート結果によれば, 「小新ポンプ場は正常に作動したのか」と半数近くの人々が疑心暗鬼の目を向けました。「8.28 水害」により, 小新ポンプ場が供用開始後初めて 50mm/h 以上の雨量を体験した結果, ポンプ場単体以外にも, 幾つかの問題点があることを提起しました。</p> <p>ここに, 同施設が提起した問題点を整理しかつ, 水害の発生原因として考えられる関連要因を指摘し, 小針幸町・弥生町自治会員のさまざまな意見を集約し, 願意賛同者 1,504 名の署名を添えて, 再発防止に向けた下記事項をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="margin-right: 10px;">第 1 項 ~ 第 6 項</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">}</div> <div>環境建設常任委員会</div> </div> <p>平成 19 年 12 月 6 日</p>
受 理	平成 19 年 12 月 3 日 第 1584 号

記

- 1 下水道という有料ライフラインからの被害に対し、市は平成 19 年 9 月 21 日の住民説明会で、被害調査、原因調査、対策立案を今年度末に回答するとしているが、来年 2 月末までに回答すること。
- 2 小新ポンプ場は作動が必要な時には直ちに作動するよう、迅速な起動システムへの改善、4 台のメインポンプのさらなる段階的起動システムの採用等、作動システムを可能な限り改善すること。
- 3 坂井輪バイパス管渠に新ルート分水人孔を設置し、集水口は水害被害地域に配置すること。
- 4 国道 116 号と旧国道 116 号との間の傾斜市街地からの雨水の一斉流下に対して「谷とい」となる排水設備を敷設し、単独ルートにて関屋分水に排出するか、もしくは坂井輪ポンプ場の能力増強を図り、関屋分水に放流すること。
- 5 前記 3 項目の実現の可否にかんがみ、小針球場下部に大深度「貯留浸透」槽を設置することの有効性を検証し、事業を推進すること。
- 6 地域住民並びに一般通行車両の安全確保のため、管渠内圧力増加により飛散する危険なマンホールふたは即刻新仕様ふたに交換すること。